

# 「情報システムに係る政府調達の基本指針」のフォローアップ結果 (平成19年度)

「情報システムに係る政府調達の基本指針」(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)(以下、「調達指針」という。)において、「内閣官房は、総務省の協力を得て、毎年度、本指針の実施状況についてフォローアップを行う。」とされているところ。

平成19年度の実施状況について調査を行った結果は以下のとおり。

## 調査対象

### ◎調査対象機関

各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議を構成する、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省

### ◎調査対象

上記調査対象機関における、

- ①平成19年7月1日(調達指針適用時)～平成20年3月31日までの間に作成・公表した調達計画書
- ②同期間内に当該調達計画書に基づき調達を行い契約を締結した案件であって、予定価格が80万SDR(1.3億円以上)と見込まれるもの。

## フォローアップ結果

### ◎調達計画書の策定状況

平成19年7月1日(調達指針適用時)～20年3月31日の間に策定・公表された調達計画書は49件。そのうち、特定情報システム(設計・開発の予定価格が5億円以上と見込まれるもの)に係る調達計画書は8件。

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
最適化対象業務・システムに係るもの	8件	43件
最適化対象外の新規の情報システム構築に係るもの	0件	3件
最適化対象外の大規模改修に係るもの	0件	3件
合計	8件	49件

### ◎分離調達の状況

#### ◇設計・開発の工程における情報システムの方式による分離調達の状況

調達指針において設計・開発の工程における情報システムの方式による分離の対象となる特定情報システムでは、8件中6件で分離。

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
共通基盤システムと個別機能システムに分離	2件 (25%)	2件 (4%)
個別機能システムに分離	4件 (50%)	13件 (27%)
パッケージソフトウェアを活用して一括	0件 (0%)	5件 (10%)
上記を除く一括	2件 (25%)	27件 (55%)
(検討中等)	0件 (0%)	2件 (4%)
合計	8件 (100%)	49件 (100%)

### ◇ハードウェアとソフトウェアの分離の状況

調達指針において分離調達の対象となる特定情報システムでは、8件のうち6件で分離。特定情報システム以外を含めた場合も、49件中38件(77.6%)でハードウェア/ソフトウェアを分離。

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
ハードウェアとソフトウェアの分離調達を実施	6件 (75%)	38件 (77.6%)
ハードウェアとソフトウェアを一括調達	1件 (12.5%)	8件 (16.3%)
(検討中等)	1件 (12.5%)	3件 (6.1%)
合計	8件 (100%)	49件 (100%)

### ◇「設計・開発」と「運用・保守」の工程の分離状況

調達指針において分離調達の対象となる特定情報システムでは、8件のうち7件で分離。特定情報システム以外を含めた場合も、49件中42件(85.7%)で設計・開発/運用・保守を分離。

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
「設計・開発」と「運用・保守」に分離	7件 (87.5%)	42件 (85.7%)
うち「運用」と「保守」も分離	3件	3件
「設計・開発」と「運用・保守」を一括	0件 (0%)	5件 (10.2%)
(検討中等)	1件 (12.5%)	2件 (4.1%)
合計	8件 (100%)	49件 (100%)

### ◎工程管理支援事業者の調達の状況

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
工程管理事業者の調達有	5件	25件
工程管理事業者の調達無	2件	22件
(検討中等)	1件	2件
合計	8件	49件

## ◎調達計画書に基づく調達案件

平成19年7月1日(指針適用時)～20年3月31日までの間の調達計画書に基づき契約を締結した予定価格80万SDR(1億3千万円)以上の調達案件は23件。そのうち特定情報システムに係る調達案件は2件。

## ◎調達手続の状況

	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
一般競争入札によるもの	2件	20件(87%)
指名競争入札によるもの	0件	0件(0%)
企画競争による契約を行ったもの	0件	3件(13%)
随意契約によるもの	0件	0件(0%)
合計	2件	23件(100%)

## ◎意見招請の主な対応状況

調達仕様書案に対する事業者等からの意見があったものは23件中10件。当該意見を踏まえて仕様書の変更を行ったものは10件。

	調達仕様書案への事業者等からの意見の有無	事業者等からの意見を踏まえた仕様書の変更の有無	事業者等からの意見及び意見への対応状況を公表したもの
有	10件	10件	9件
無	13件	—	—
合計	23件	—	—

## ◎CIO補佐官などの外部有識者等の確認状況

		業務に精通した者		府省全体管理組織(PMO)による確認		CIO補佐官による確認		その他外部専門家等による確認	
		特定情報システム	特定情報システム以外を含む	特定情報システム	特定情報システム以外を含む	特定情報システム	特定情報システム以外を含む	特定情報システム	特定情報システム以外を含む
調達計画書	確認有		—	8件	46件	8件	43件	1件	12件
	確認無		—	0件	2件	0件	5件	7件	36件
	計		—	8件	48件	8件	48件	8件	48件
調達仕様書案	確認有		—	2件	22件	2件	22件	0件	9件
	確認無		—	0件	1件	0件	1件	2件	14件
	計		—	2件	23件	2件	23件	2件	23件
提案書の審査	確認有	2件	21件	0件	9件	0件	10件	0件	12件
	確認無	0件	2件	2件	14件	2件	13件	2件	11件
	計	2件	23件	2件	23件	2件	23件	2件	23件

## ◎入札参加資格の弾力化措置の導入状況

競争入札参加名簿の等級による入札要件の緩和などの弾力化措置を行ったものは23件中、0件

## ◎SLA(サービスレベル契約)の導入状況

サービスレベル契約を導入したものは、23件の調達案件中、6件(特定情報システム2件についてはSLAを導入)

## ◎「情報システム調達に係る苦情・相談窓口」の受付件数

「情報システム調達に係る苦情・相談窓口」において受け付けた事業者等からの苦情件数:0件